

令和元年斜里町議会定例会 6月定例会議 会議録（第3号）

令和元年6月28日（金曜日）

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第13号 令和元年度斜里町一般会計補正予算（第1回）について
- 日程第3 議案第14号 令和元年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- 日程第4 議案第15号 令和元年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）について
- 日程第5 決算審査特別委員会の設置について
- 日程第6 意見案第1号 日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書（案）
- 日程第7 意見案第2号 「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書（案）
- 日程第8 意見案第3号 地方財政の充実・強化を求める意見書（案）
- 日程第9 意見案第4号 令和元年度北海道最低賃金改正等に関する意見書（案）
- 日程第10 議員の派遣について

◎出席議員（13名）

1番 今井千春 議員	2番 小暮千秋 議員
3番 久野聖一 議員	4番 山内浩彰 議員
5番 佐々木健佑 議員	6番 木村耕一郎 議員
7番 櫻井あけみ 議員	8番 宮内知英 議員
9番 久保耕一郎 議員	10番 若木雅美 議員
11番 海道徹 議員	12番 須田修一郎 議員
13番 金盛典夫 議員	

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

馬場 隆 町長

北	雅	裕	副町長
岡	田	秀明	教育長
小	林	鋼一	代表監査委員
菱	川	正治	農業委員会会長職務代理者
増	田	泰	総務部長
高	橋	佳宏	民生部長
塚	田	勝昭	産業部長
芝	尾	賢司	国保病院事務部長
馬	場	龍哉	教育部長
百	々	典男	会計管理者
伊	藤	智哉	企画総務課長
鹿	野	能準	財政課長
茂	木	公司	税務課長
高	橋	正志	ウトロ支所長
南	出	康弘	環境課長
島	津	勝景	総務部参事
鳥	居	康人	総務部参事
平	田	和司	住民生活課長
玉	置	創司	保健福祉課長
鹿	野	美生子	こども支援課長
高	橋	誠司	農務課長、農業委員会事務局長
森		高志	水産林務課長
荒	木	敏則	建設課長
榎	本	竜二	水道課長
菊	池	勲	生涯学習課長
村	上	隆広	博物館長
佐	々	木剛志	公民館長
大	野	信也	図書館長
村	上	和志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

阿	部	公男	事務局長
竹	川	彰哲	議事係長
鶴	巻	美奈	書記

午前10時00分開会

◇ 開議宣告 ◇

●金盛議長 おはようございます。散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により佐々木議員、木村議員を指名いたします。

◇ 議案第13～15号説明 ◇

●金盛議長 日程第2、議案第13号、令和元年度斜里町一般会計補正予算（第1回）についてから、日程第4、議案第15号、令和元年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）についてまでの3件を一括議題といたします。

それでは各会計補正予算の説明を受けます。鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 （議案第13～15号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わったところで、休憩といたします。再開を11時5分といたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時 5分

◇ 議案第13号質疑 ◇

●金盛議長 それでは会議を再開します。初めに、議案第13号、令和元年度斜里町一般会計補正予算（第1回）について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。佐々木議員。

●佐々木議員 補正予算書の22ページ、廃棄物処理費の堆肥化処理事業費の修繕料追加なのですが、説明資料10ページにもあります。コンベアに亀裂が生じていると説明が載っています。私の記憶では2年くらい前にも生ごみ処理施設でコンベアの修繕があったと思いますが、これは同じコンベアですか。それとも別のコンベアですか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 今回の堆肥化施設製品輸送コンベア修繕事業は、堆肥の処理が終わって、最後、堆肥化棟から製品棟に製品を移送するコンベアの修繕です。2年ほど前に修繕させていただいたコンベアは、最初の生ごみを破碎して、堆肥の原料となる部分を処理するところに移送するコンベアです。似たような名前のコンベアがたくさんあって申し訳ありませんが、違う場所になります。

●金盛議長 佐々木議員。

●佐々木議員 ベルトコンベアのベルトがどの程度一般的に持つのか、期間はあまりわか

りませんが、2年前にも修繕があって、今回も修繕が必要になる。全部で何本あるかわかりませんが、他のベルトコンベアも修繕の時期が来るのではないかと考えると、今回のように自主的に停止したり、業務に支障が出たりする場合に、定期的な交換やメンテナンスが重要になると思いますが、そのあたりはいかがですか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 今回の修繕については、今、完全に切れてしまって使えない状態になっているわけではありません。はがれかけている状態で何とか使用できていますが、早めに交換した方がいいとのことで、修繕費をあげさせてもらっています。

コンベア自体は、全体的に10本以上の長さでさまざまなコンベアがあって、週に1回都度点検して、破損などないかを確認しています。今回のコンベアも点検の中で発見して、修繕した方がいいとのことで修繕しますが、他のコンベアについても、もうすでに7年経過して、ゴム製で、生ごみを毎日のように運搬していますので、今回はがれたのはコンベアをぐるりと回った接着部分のはがれたので修繕が必要になっています。同じような構造のコンベアがありますので、順次見つけたら交換していく。あまりひどい状態になる前に交換して作業が止まらないように進めていきたいと思います。

●金盛議長 佐々木議員。

●佐々木議員 生ごみ施設の中のコンベアは、生ごみ施設ですので、湿度などの関係もあって交換の時期が多少早くなるなどの影響も考えられますか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 生ごみ堆肥化施設は他の施設と比べて、どうしても湿度が高い施設です。その中でコンベアもそうですし、設備もありますが、その部分で故障が多少早くなることはあるかと思います。ですので普段からの点検をしっかりした上で、異常がないかを確認して、あまりひどくなる前に修繕を行ってまいりたいと思います。

●金盛議長 佐々木議員。

●佐々木議員 確認になりますが、コンベアに限らず、引き続き今後もしっかり点検を行って、業務に支障がないように行っていくとのことでよろしいですか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 おっしゃるとおりです。

●金盛議長 他、ございませんか。須田議員。

●須田議員 22ページ、衛生費の廃棄物処理費でお聞きしますが、一般廃棄物処理基本計画の準備事業とのことで説明資料に載っていますが、早くも7年、8年であつという間だったと思います。準備事業の事業内容の中で、1日10トン処理規模の焼却施設を運営している自治体への維持費のヒアリングがある。焼却施設とありますが、現在高温高压処理をしている中で、いろいろ努力して、今のところ正常に動いていると報告がありました。ここで焼却施設を含めてのヒアリングを受けることは、計画の中でそういうことも含

めた策定事業なのかと思いますが、その辺はどうでしょうか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 一般廃棄物処理基本計画準備事業ですが、その中で一般廃棄物処理基本計画を令和4年度に向けて策定の準備を進めます。処理方式を記載した上で、計画を策定したい。現段階で次の15年間で処理方式をどうするかは全く決まっています。

ただ、現在行っている資源化施設における高温高压処理方式は、開設当初から当初の目的、目標どおりうまくいっていない事例があります。その中で次の15年間も引き続き、施設があるからただやるという策定の仕方は無理があると思います。当然別の処理方式も検討した上で、いくつか施設を整備しなければならない場合もありますので、費用を比較した上で次の処理方式を定めていきたいと考えています。

●金盛議長 須田議員。

●須田議員 処理方式はいろいろな方式があると思いますが、今までいろいろな苦勞をなされてきましたし、大事なものは費用です。今の高温高压方式でこれからも使用していくとなると、相当な経費がかかっていくと思います。元々7年耐用年数の部品も多くありますし、そこだけ変えても数千万円×2になります、二つありますから。その意味ではかかる経費に重点を置いて、今の方式がいいのか、新しい方式がいいのか。元々は焼却だったのですがそれがいいのか。十分に時間をかけて検討する必要があると思います。令和4年には議会提出になっていますので、そんなに期間はないはずですが。その意味では、今、私が言ったことに重点を置いて検討する必要があると思いますが、どうでしょうか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 おっしゃる通りで、時間がない中で十分に検討を進めた上で、処理方式なりを決めて、計画の策定に努めたいと思います。

●金盛議長 他、ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 ごみ処理については、国はごみ処理の方法を選択するにあたって、循環型社会を形成するに資する計画であるべきだと指針を示していると思いますが、それについてはいかがですか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 国で示しているのは、なるべくそうした循環型社会を目指したような形の処理方式を選択してほしい、そんな目標を定めていると思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 もちろん費用については十分考慮する必要があると思いますが、第一に新たな計画を策定するにあたって考慮する点は、国の技術的な指針の一部である循環型社会の形成に資する計画であることを踏まえなければならないはずですが。どうですか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 方式については、今の時点でどれかに決めていないと、参事か

らも説明しましたが、全くありません。その上でいわゆる循環型社会の実現と経費のことを含めて、これから検討します。方式で焼却方式の場所も入っているのは、処理の規模として斜里町と同規模のところをヒアリングする上で、方式が異なるところも含めてヒアリングしますので、どのような観点からというのは、当然コストの面も、循環型社会実現の面も含めて、これから基本計画は検討していくことになります。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 新たな計画策定にあたって、現在の処理施設、中間処理の過程の中で、斜里町においては、循環型社会を形成するごみのリサイクル率がどのような数値になっているかお知らせください。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 申し訳ありません。手元に資料がないのですが、一般ごみは高温高压処理を行っていますので、他の市町村よりは、リサイクル率は高い数値になっています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 高温高压処理した生成物がリサイクルとして利用された前提にたてば、リサイクル率は非常に高まると思いますが、順調に流通されていなければ、リサイクル利用がスムーズにっていないことになるとと思いますが、それはどうですか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 単年度で処理して余った分は、当然リサイクル率にカウントされません。ですが普段処理している分、バイオボイラで消費している分、道内製鉄所に売却している分はリサイクル率にカウントしていますので、その部分で他の市町村よりはリサイクル率が高いと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 それがどの程度の率になっているかは示されませんか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 申し訳ありません。後ほど示したいと思います。

●金盛議長 他、ございませんか。若木議員。

●若木議員 補正予算書の16ページ、総務費の一般管理費、庁舎の維持管理事業と耐震事業の部分です。今回正面玄関の自動ドアの修繕費が追加されていますが、こちらは自動ドアが壊れたとお聞きしました。

庁舎の正面のドアは押し戸で大変重たい。開けづらい方は西側入り口から入ってほしいと書いていますが、駐車場が右側にあり、お年寄りはそのままで入る距離感ではない。お子様もいらっしゃれば、重たいドアを引かなければ入れない使いづらさがあります。段差も一段低いけれどもありますので、今回の修繕ではありませんが、耐震改修などのときに、その点の改善を進める考えはないですか。

●金盛議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 このたびの補正予算で計上した自動ドアの修繕については、外側ではなく中側の自動ドアが破損したことによって交換するものです。ご質問の身障者の方の入りの関係ですが、実は庁舎耐震工事に合わせて、来年度西口にスロープを設置して入りやすい修繕を計画しているところです。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 身障者の方の西側の改善も必要ですが、お年寄り、お子さんと利用される方が正面から入りやすい環境整備ができないかという視点ですが、この点はいかがですか。

●金盛議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 正面の重たいドアの全面的な修繕かと思いますが、現在はまずは正面の外側の自動ドアを利用して入っていただいて、中の自動ドアについては今回補正予算で計上しますので修繕して、そこを利用していただくことになると思います。いずれにしても、今後の修繕の中で今のようなご意見を検討させていただければと思います。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 少し補足させていただきます。駐車場の形態、東側に駐車場がありますが、身障者、高齢者含めて思いやり駐車場と名前を付けていますが、一階の西側に身障者用の駐車場を設けています。それは西側の自動ドアに面していますのでご理解いただきたいと思えます。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 そういうものを全て理解しています。お年寄りの方で歩く距離が短ければいいという方もいますが、まだまだ歩くことを一生懸命されている方が入ってくる時にあのドアは非常に重たいと感じています。段差が少しある部分も、気をつけて歩いていてもなりますので、そんな視点を持った整備をしていただけないかという考えです。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 身障者の話が出ましたが、それに加えていわゆるマタニティゾーン、妊婦さんも考慮すべきだと思います。他の市町村ではマタニティゾーン、身障者と同じところで作っているところがけっこうあります。少子化対策として、妊婦さんを大事にしようという町の姿勢が表れていますが、それも加えることはできないのか。加えてご答弁いただきたいと思えます。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 表示が目立たないのかもしれませんが、あそこの看板には妊婦も含めて思いやり駐車場と表示させていただいています。

●金盛議長 他、ございませんか。久野議員。

●久野議員 21ページの保健衛生費の保健対策推進事業費、資料35ページの健康意識向上事業です。予算が年齢に応じて介護特別会計と一般会計に分かれて支出されますが、住民はポイント付与に対して大変興味を持っていますし、比較的新しい事業なのでお聞き

したいのですが、ポイントをつける企画自体はそれぞれの課で、こんなものを向上するとお客様が増えます。多少本末転倒なところはあるでしょうが、関心を持ったお客さんが増えますと独自にされるのですか。ポイントを使ってどこかの部局がやろうということではなくて、それぞれの担当課がポイントを使ってやりますと考えているのですか。そこら辺はどうでしょうか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 行政ポイント全体のことで、行政ポイントについては昨年度から実施している事業で、健康関係、行政サポートなどに付与していますが、一応窓口、予算措置は商工費の中で見込んでおります。今回の健康意識向上事業については介護保険の関係もありますので、一般会計と介護会計とそれぞれで見込んでいます。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 予算に関しては一般的には商工観光課ですが、今後いろいろな動きが町長の健康施策や、以前はハマナスマラソンにも付けていたことがあります。ハマナスマラソンが終わった後にポイントをつけますといったこともあったと思いますが、ポイントをつける可能性は、どこかが中心的に考えるのではなくて、その課その課によってこんなものを使ってもっと対象者を増やしていくやり方をとられるのでよろしいですか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 行政ポイントについては、商工観光課が中心になって関係する部局と協議、連絡を取り合う中で順次拡大していくことで進めていますが、まだ2年目ですので、今後の推移等を見極めて進めていきたいと考えています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 町民にしたら、ポイントの還元率が非常にいい。一般の買い物をするより高いイメージがあります。例えば6月20日の肺がん検診など、自分のお金で行きました。その際200円です、すると200ポイントが付与されるとのことで、大変みんな驚いています。普通は千円の買い物をする大体2ポイントですから素晴らしい、興味を持ってどんどんやるべきではないかと言った人もいます。

前期に一般質問の後にいろいろな方とお話をしていたときに、議会の一般質問などに対してもポイントをつければ、もっとお客さんがあがるのではないか。それにも付けられないかと申しましたができるのですね、各課で相談して。議会は議会で相談してやれば付けられることは可能、考えられるのですね。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 一般質問に対するポイントの付与は議員の方にはではなくて、傍聴された方ということですか。

●金盛議長 久野議員、もう一度再質問お願いします。

●久野議員 例えば一般質問、一般質問ではなくても議会全ての傍聴に関してこれを付与

すれば、それは本末転倒にはなりますが、ここにあります無関心な層を含めた多数の住民が参加できる。その力を足すことになるのではないかと考えて、それも可能なかどうかをお聞きしたかったのです。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 議会を傍聴された方への付与は検討していませんが、議会の傍聴に関しては行政ポイントを付与する形でない方策が必要だと思います。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 そういうものを使わないで正々堂々、大上段に立ってやりなさいということですか。

●金盛議長 久野議員、それは議会の中で少しお諮りいただいた方がよろしいのではないのでしょうか。

●久野議員 可能性について聞いたままでです。

●金盛議長 施設管理などは別ですが、行政側は答えにくい問題だと思いますので、整理をお願いします。宮内議員。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 17ページの企画費のスマート定住推進事業費について、説明資料も用意されていますが、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

●金盛議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 今回のスマート定住推進事業については、農水省の交付金です。農水省の交付金はICTの活用によって、人口減少や高齢化が進む農漁村地域の活力を向上させるモデル地区を選定することと、3年間のソフト事業です。

今、私が説明しているのは、28ページの資料に基づいていますが、事業の概要としては記載の通り、町内の関係団体を含めて、斜里町スマート定住推進協議会をすでに立ち上げまして、構成団体、連携団体のもと3年間取り組みを行うこととしています。

今年度については、まず活動計画の策定で、アドバイザーを招へいしたワークショップの実施によって、地域住民が住み続けたいと思える環境づくりや情報基盤としての効率的な情報ネットワーク整備手法などを検討して、それらを実施計画として策定することが今年度の事業です。

合わせて実証事業とのことで、地域公共交通の充実、有害鳥獣の対策、遊休施設の利活用による地域活性化の三つの事業も合わせて今年度進めていく次第です。合わせて事業の三つ目として人材活用事業とのことで、斜里町がすでに実施しているテレワーク事業と連携した人材活用によって、今、申し上げた活用計画や実証事業のサポートをしていただき、構想づくりと実証事業を展開していくものです。

なお、農水省からの交付金については、町が直接受けることができないため、先ほど申し上げた協議会を設立してそこで受けて事業を執行することになっています。事業費割合

については、全額補助になっていますが、当町としては農協から今回資金を借り入れするため利子補給分や活動計画の策定事業として若干の事業費をプラスして、町としては支出することになっています。

いずれにしても、まずは農水省交付金を活用して3年間事業に取り組みまして、斜里町としてのICTの将来的なまちづくり構想などに取り組みながら、総務省や農水省などから設立されるデジタルディバイドのブロードバンドの環境整備の交付金の採択が、優先的に受けられるように今回取り組むので、まずはソフト事業を3年間行うところです。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 この事業を通して情報通信網の整備につなげていくことだと理解しましたが、28ページの説明資料の中にある取り組み内容の二つ目、体制の構築実証活動事業の中で、農村地域でICTを活用した住民生活サービスの試行がありますが、情報通信に関わるサービスの試行を行うとは、具体的にはどんな取り組みになるのでしょうか。

●金盛議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 私どもの認識としては、斜里町の既存の事業の中で、ICTを活用した住民サービスがしっかりと確立されていない状況から、今回の事業を使ってまずは地域公共交通の充実、具体的に言いますと域内配車サービスとのことで、配車システム、アプリを開発して実証実験を行うのが一つ目です。

二つ目は住宅地のヒグマ監視システムで、ヒグマをはじめとする鳥獣対策の効率化のために、カメラやセンサーを活用したシステム、アプリを開発して実証実験を行うものです。

三つ目は、主に首都圏の有識者とテレビ会議システムを通じて、遠隔から地域住民向けの講習会を行います。場所については記載の通り、遊休施設を活用しながら、ICTを活用した取り組みを行うのが実証活動です。

●金盛議長 他、ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 農村地域でのICTの活用、私も地域公共交通の充実の確認をさせていただきます。アプリを使った配車システムがありました。私の昨日の一般質問でも、タクシーの利用券については、配布された券が消化されていないこともある。でも使い切る方が20人いる。活用の中で乗り合いも利用していただきたいとお話がありました。

日本の法律では、白タクの営業が許可されていないので、海外で有効に使われている半ばオンデマンドのようなウーバーのシステムが、一般のタクシー会社でも取り入れてあります。今やっている地域公共交通の取り組みの利用者の利便性、もう少し乗り合い、誰かがここに行くという情報を、一人暮らしの高齢者の方、利用されている方が活用するのは難しいかもしれませんが、同居されている方などで、お金はかかるかもしれませんが、公共交通で配布されたチケットはなるべく多くの方に使っていただきたいし、使い切ってもっと出たい方もいらっしゃる。そんなマッチングと組み合わせの中に、地域公共交通の充実がICTを使った状態の中でできるのではないかと、スマート定住促進事業の説明資

料を見たときからずっと思っていたのですが、その部分とリンクさせての利用は考えられていないのですか。

●金盛議長 伊藤課長。

●伊藤企画総務課長 そんな課題があることも十分承知しています。連携団体の中に、地域公共交通ですでに関わっている事業者も参画していただいているのがそんな理由です。どこまでアプリの開発、実証事業が確立できるかは不透明なところもありますが、ようやく先月協議会が設立されて、いよいよ来月からワークショップ等を開催して実際に取り組むことになっていますので、今のようなご意見は、どんどん情報を共有しながら、実証に向けて取り組んでまいりたいと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 16ページの庁舎維持管理事業費に関わる電話通信線の移線、移設工事に関して、25ページの説明資料の中にあるように、今までは役場に電話をすると、23-3131しかなかったのが、各部署に電話番号が割り当てられる。目的の中に、受信された方が役場からの連絡に心当たりがなくとあり、これは前からいくつか出ていた課題だったと思います。

それぞれの割り当ての電話になったとしても、その方がどこからの電話なのか機能が付いていない限り難しいと思います。昨日も留守番電話の話がありましたが、留守番電話機能の中にはかかってきた電話の番号を記録して明記するシステムと、そうではないただの留守番電話が付いた機能があります。どこからか電話がかかってきた。留守番電話の音声ガイダンスになったときに、そこで少しの間入力がないと、帰ってきたときにどこからの電話かわからないがランプが赤くなっている状況がわかる。それとは別に、電話番号をきちんと控えてどこからかと押したときに何番と出る機能などたくさんあります。

ここに書いてある通り、番号が振り分けになったとしても、やはり役場の方が地域の方に電話するとき、どこにでもそうですが、電話して留守だったとき、留守番機能がオンになったときには、きちんとそこにどこどこですと留守番電話を入れる。録音してもらうのは基本的に必要だと思います。

ダイヤル配置があったからといって、役場からの連絡に心当たりがなく、とはなかなかならないと言いたいです。役場からかかってきて誰なのだろう、とは思いますが。それは番号がわかったときです。そうではない一般の電話では、電話番号表示機能が付いていなければ、有料ですから、役場からだが誰だろうにはならない。基本的には業務で電話をされる時、留守番電話機能の電話のときには、しっかりと部署名、用事を言うていくことは電話の基本ですので、この形になったからといって必要なくなることはありませんので、そこだけは心配だったので確認のために伺います。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 ダイヤルインになったからといって、人と人のコミュニケーションをと

らないというわけではないので、当然留守番電話機能に切り替わったときには、職員の声でメッセージを残すことは続けることになると思います。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 18ページの二酸化炭素排出抑制対策事業費に関して伺います。31ページの説明資料にある通りですが、クールチョイスの事業について、クールチョイスの普及啓発委託料となっていて、財源内訳は全体の中で補助金450万円が出ています。

これは斜里と網走間の路線バスの整理をしたときに、その維持管理のためにいいことがあったので使われている補助金だと思いますが、クールチョイスの連携自治体となっていて、例えば小清水町、清里町、羅臼町、斜里町の四つの自治体に対して補助金がこれだけくるのか。その内訳、分散がどうなっているのか。この金額は、うちの町で補助金として明記されて入ってくるものなのかを伺います。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 予算書に出している450万円については、斜里町分の助成金です。今年度は連携自治体とのことで、小清水、清里、斜里、羅臼で行う形で、他町の分の助成金がいくらになるかは把握していませんが、450万円は斜里町に入る内容です。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 クールチョイスの事業は平成28年から始まって、いくつかの市町村の取り組み事例が、28年、29年に関してはかなり詳しく出ています。項目がたくさんあって、これもエコになるのか、二酸化炭素削減につながるのかというような、たくさんのメニューになっていますが、今出している補助金の事業はどの区分に入るのか。この補助金は直接この金額がうちに入るのか。それとも連携しているところで配分されて入ってくるのかを伺います。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 どの区分の入るのかと言われる区分についてはちょっとわからなかったのですが、どういうことか教えていただきたいです。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 例えば公共交通に関して、カーシェアリング、エコドライブ、あるいはごみ系のもの。というのは、この事業はうちの町が申請を出しているのではないのですか。環境省と委託団体があります。どちらに対して出していて、補助金がどこから入るのですか。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 この事業は元々環境省の事業なのですが、それを民間団体に委託をして、その民間団体から各市町村に、基本的には100%ですが、斜里町の場合は450万円が交付されます。

そのうち、今回バスの広告宣伝は公共交通の利用促進のカテゴリに入るものですが、それ以外にも今回児童館等で啓発資材を作って、地球温暖化防止対策の事業をやることもあ

りますが、それは温暖化対策。地球温暖化対策にはさまざまな要素がありますので、それを組み合わせて事業計画を作っています。

他町の部分ですが、その中で共通する啓発、例えばメディアへの掲載やチラシの作成など広域で取り組めるところは、各市町村が補助を受けるのですが、その一部を北海道環境財団に委託することで、環境財団が広域でやる啓発資材を作成する事業をやっています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 先ほど言っていた民間の委託団体は、この場合は環境財団ではないのですね。どこなのでしょう。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 昨年度は環境イノベーション機構、国の組織が受託していました。今年に入札で別の事業者が受託して、その事業者から全国に間接補助の形で補助金が配分されています。名前についてはすみません。正式名称を忘れました。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今後どんな形で補助事業が続いていくのか、各自治体が今取り組んでいるところでいくつか変更になったり、事業者が入札で変更になったりという話を聞いています。なるべく長く継続されていくことが、財源のために必要だとの観点で確認ですが、こうした補助金を、さらに中身を精査していくとレベルアップできる。もう少し補助金の量を多くできるようになったり、他にうちの町で取り組むべきことで出ているメニューもありますので、ぜひ利活用していただきたい意味で質問しています。

同時に今、二酸化炭素の排出抑制対策事業費では、昨年度から今年度にかけて新しい取り組みで防災拠点、防災避難所に関する発電施設の補助金、事業が出ていて、二次募集が始まっています。環境課の方はご存知だと思いますが、忙しい時期に一時募集があつて、今、二次募集に入っていますが、二酸化炭素の排出抑制の事業に関しては同じ関連する環境省の事業で、なおかついろいろな使い方があると思います。

宮内議員もおっしゃっていた環境に負荷をかけない、サステナブルな取り組みはこれからもっと多くなると思うので、二酸化炭素排出抑制に関する事業で、避難所施設の発電などに今後どう町として取り組んでいこうと考えていらっしゃるかを伺います。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 二酸化炭素排出抑制事業については、これに応募する自治体が増えている現状がありますので、来年度また採択されるかどうかはだんだん難しくなっています。4年のところがないわけではありませんが、ほぼ3年がめどと聞いていますので、基本的には継続してこの補助金を活用できることではないと思います。

後段の環境省の交付金メニューは、先ほど議員がおっしゃられた以外にも多数あります。それについては環境課に資料が届きますので、庁舎内で共有して活用できるものは活用していきますし、民間向けの事業についてもメニューが来ますので、それは町内の民間事業

者にも情報提供していきたいと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 24ページの商工振興費に関して伺います。今回の商工会商工助成金の追加は、非常にいい形で、商工振興計画もできた中では小さな企業に対して資金提供、これからの取り組みの啓発にもつながるのでいい取り組みだと思います。

一方でいろいろな企業、産業の推進をこれから図っていかねばならないと思い、斜里町でなかなか新しい事業所が事業を展開する話は、ひと頃よりは聞いていない中、オシンコシンに新しいホテルが建設される話が2015年12月にありました。その後工事が止まったままと理解していますが、最近オシンコシンのホテルの進出について、計画どおり建設されるのかの情報などは、斜里町に入っていないでしょうか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 オシンコシンのホテル建設に関しては、平成27年ごろ、建設計画とのことで町をはじめ各関連団体などと協議をしたところで、その後中断していましたが、今年に入ってから具体的に事業計画の目途がたったとのことで、関連する企業から概要の説明は受けているところで、今後各関連団体等に説明を行っていくと聞いています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 2015年当時、12月8日に新聞報道もされて、あの頃の議会でもいくつかの経済団体と少しコンセンサスをとるような動きがあったと記憶しています。当初の計画と今回の計画は同じ規模の展開になっているのでしょうか。

このような情報はなるべく地域の経済団体、これに関わる方々に早めに知らせなければならぬし、あの頃も非常に大きな混乱があり、対応には観光協会をはじめ、温泉旅館組合も携わっていましたので、その点での情報は、まだ説明会を開いていないとのことですが、当時の話の中でもありました。町としては新しい事業が参画されることで他の産業全体の活性化になるとの考え方の一方、既存のホテルに関して大丈夫なのかということもあります。経済的には非常に大きな問題だと思いますが、その点を町はどう捉えて、今後どう動きを見守っていく立場になるのでしょうか。

●金盛議長 答弁保留のまま、昼食、休憩といたします。

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

●金盛議長 会議を再開します。保留中の答弁から。塚田産業部長。

●塚田産業部長 先ごろ、オシンコシンの滝のホテル建設に関して、町に対して時期、スケジュール、規模について説明があったとお話していますが、その際に町からも地元関連団体、事業者に対して、早期に説明する必要があるとの旨、早めに加えて丁寧な説明をし

てほしいと伝えています。それを受けて相手方からは7月中旬ごろ行いたい、地元と調整していきたいと回答を得ているところです。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 その中で詳しい話になると思いますが、オシンコシンの滝の上にホテルが進出すると話があって、そのときもこれに関連する請願も出されていた経過があります。何人かの議員さんからどんな形なのだという情報、質問があったと記憶しています。

一時期は宿舎の確認申請が出されたなど、いろいろな情報が出された後でぷつぷり動きがなくなりました。今回のようにお話があったときには、議会がどうこうすることではないとしても、以前経済団体の方々とのコンセンサスを取っていた関係上、このようなことは所管する委員会なりにある程度報告があってもいいのではないかと感じました。

斜里町にとっては、こうしたホテルが入ってくることになれば、経済の活性化につながると思います。知床観光にプラスになることが多くなるかもしれません。町の規模からしても大きな経済が動くので、議会に情報だけでも伝えるべきだと思いますが、その点いかがでしょうか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 今後状況に応じて、所管する委員会をはじめ、議会の皆さんには情報提供をしていく必要があると考えています。

●金盛議長 ここで先ほど宮内議員から質問のあったリサイクル率について。鳥居参事。

●鳥居総務部参事 斜里町のリサイクル率については、国で調査している一般廃棄物処理実態調査で、平成29年度の実績で51.9%です。この数字は全道で12%、北海道の平均だと24.3%、全国平均は20.2%の数字になっています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 今、お話があったリサイクル率は、平成28年度のリサイクル率ですか。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 平成29年度実績の数字です。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 エコクリーンセンターの課題解決に関わる協議で示された資料では、年度ごとに売却の数量が違います。全体として堆積している、売却できなくて滞留しているものが多い年もあれば、少ない年もあります。単年度だけではなく、差があるものですから、年度ごとのリサイクル率も示してください。

●金盛議長 鳥居参事。

●鳥居総務部参事 最新の情報について調べてきましたので、数年間分の実績については後ほど示したいと思います。

●金盛議長 他、ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 教育費に関連して伺います。28ページの教育振興事業費、説明資料は59

ページだと思います。今回授業改善推進チームを導入し、とありますが、道教委で進めている改善推進チームの導入を我が町でもやると捉えていますが、それで間違いはないですか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 この事業については道の事業で、授業改善推進チーム活用要綱に基づいた道の職員の加配の関係で、実際に4月1日から実働していますが、町の負担に関わる部分について、今回補正予算を計上させていただいています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 斜里町と小清水町でやりますよね。学校の数でいくと、予算配分はここに計上されているのは、斜里2校に来る分と考えていいのか。3校でやる全体予算は、交通費、旅費しかありませんがどれくらいの積算になっているのでしょうか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 資料59ページにありますが、斜里小学校と朝日小学校のホーム校に一人ずつ、授業改善推進教員が配置になります。それと小清水小学校に一人つきます。今回は斜里小学校と朝日小学校についている授業改善推進教員が小清水小学校に行く時にかかる旅費の予算です。それプラス消耗品費として、改善チームについては国語と算数にチームティーチングに入る活動になりますので、国語と算数の教科書全学年分、朱書き本という教員指導用の学習指導書の予算計上になっています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 改善チームのやり方がまだわからないのですが、オホーツク管内でけっこう実施されていると聞いています。これは小学校の全児童を対象に3名の先生で回って歩くのですか。それとも特定の学年か。中身については国語と算数とありましたが、推進チームがいろいろな学習規律や授業全体の展開をみるなど、いくつかのカテゴリに分かれて活動しているとの資料も見たものですから、うちが今回やるのは国語と算数で、対象となる子どもたちは何年生や何人などあるのでしょうか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 3人1チームで、各学校に50日間480時間入るのですが、道の要綱に定められていて、全学年全学級対象になります。そこでチームティーチングに入って、全学級全学年の授業を見て改善できることを改善していく内容です。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 私の受け取り方が全然違っていったようで、これは学校の先生たちの授業をもっと効率的に改善していくためのアドバイザー的な活動なのですか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 その面もありますし、子どもたちの授業も一緒に見ますので、子どもたちの学習をみながら、先生たちの授業の進め方をもっとこうの方がいいのではないかなど、授業を改善して学校全体の学力を向上させる事業です。

●金盛議長 他、ございませんか。若木議員。

●若木議員 26ページ土木費、都市計画費の公園広場管理費なのですが、こちらの公園整備事業費の中で、昨年整備した本町公園のフェンス、東側だけの事業が載っていますが、この公園は比較的低年齢のお子様親子で訪れる遊具などがあり、西側には芝生も設置されています。今回東側だけのフェンスになっていますが、残りのフェンスの整備は今後検討されますか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 昨年度から整備していきまして、今年度は東側の46メートルをやりますが、今後状況に応じて必要に応じてやっていきます。北側は多少段差があるのと、木が生えていて歩道があり植樹帯があつて車道となっていて距離がけっこうある。西側については、小さい子どもが使う遊具からの距離が50メートル以上離れていますので、そちらに関しても歩道が設置されている。

南側は通路と駐車場があります。駐車場は5台停められます。今、5台でも足りなくなっていますので、南側の通路の一部に縦列駐車ができるように、駐車のマスを配置しようと計画しています。そのためそこにフェンスを設置すると、車の乗り降り、小さなお子さんが出るのに通路を東側まで歩かなければならなくなってしまうので、通路も公園の一部ですので、気楽に車から降りて芝生に行ける形にします。将来的に他の部分も危険であると判断できた場合には、フェンスを検討していきたくと考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 27ページの住宅環境整備費の快適住まいのリフォーム補助事業です。こちらは結婚・子育て総合戦略で、子育て世代のリフォームもあります。大変需要がある、申し込みがあるとのことで、どちらも補正予算が6月の段階でついています。住環境整備費は本来住んでいる家のリフォームなのですが、空き家対策もあつて、住んでいなくてもリフォーム後に貸し付けなりができるメニューがあつたと思いますが、空き家対策としての活用はどのくらいの割合がありますか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 この事業に関しては、自分の持ち家のほかにもう一軒まで自分所有の住宅であればリフォームできます。リフォームで改修して賃貸を開始できる事業で、今年度に関しては、まだ申請はゼロです。過去にトータルでも3件くらいしかきていません。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 子育ての方は若い世代の方々が中古の住宅を取得しながらきれいに直されていて、とてもいい事業だと思っていました。リフォーム事業への申請は基本的に本人、家の持ち主がするものでしょうか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 基本的には本人がしますが、その住宅リフォームを請け負っている会社

の方が申請を毎回詳しくやっていますので、そちらに頼んで申請書を書いてもらったりしています。その中で申請者は本人となっています。持ってくるのは住宅リフォーム会社が持ってきています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 それであればもし引っ越されたり、新しく住まわれた人がこの事業を知らなくても、この事業を使うことができるのとことによろしいですか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 全くその通りです。この事業は請け負う建築業者にもよりますが、町の小規模事業者に登録されていないと、この事業の適用にはなりません。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 指名業者になっていないところに発注をかけてしまった場合には、自分で情報収集をしながら、この事業の活用はその道しか残らなくなってしまうのでしょうか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 該当になっていない業者に発注をかけたなら該当にならないので、それに気をつけてほしいです。これは町内の業者限定ですので、町内業者でしたらほとんど入っています、一部入っていないところもありますので、気をつけながらやっていただきたいと思います。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 その一部だったのかもしれませんが、この事業をわかっている方が、この事業を使ってリフォームしようとしたそうですが、該当にならない、うちはできないとお話を後で聞いてしまったと残念な話を聞いたものですから、その方はリフォームをした後だったので、せっかく活用できるものですから、そのようなことがないようなアピールの仕方を検討していただきたいと思いますがいかがですか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 ホームページにも載っていますし、広報でも出しています。その中で過去に登録していましたが、やめている業者もけっこうあります。この事業に関しては毎年春先に説明会を業者に対して開いていて、その中で登録する業者、やめる業者が出てきているのが現実です。今後、いろいろな面でPRできればしていきたいと考えています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 18ページの町有林整備事業費で伺います。今年から森林環境贈与税を使って民有林を所有している方への意向調査などの取り組みが行われるとのことですが、林業活性化していく中で、育てた木がいくらで売れるかが非常に重要なポイントになると思います。

今回の町有林管理費の中で、皆伐する町有林の事業費の追加が132万3千円計上されていますが、これの工事の財源としては、立木の売り払い収入を約500万円見込んでい

ますが、立木の売り払いの状況はどんな状況になっているか伺います。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 立木の売り払いの状況ですが、まず伐採をして、いったん集積します。集積の状況、材質や材積の量をもって、今度は入札を行いまして、業者が価値を判断することになります。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 以前も入札によって売却する単価について伺った経緯がありますが、町有林の場合には、どんな単価で売却を見込んでいるかについて伺います。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 単価については樹種によってさまざまで、一般的にはカラマツはやや安めな状況です。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 手元に資料があればの話かもしれませんが、昨年伺っている単価としては、例えば製材用など用途に応じた単価区分があると思えますが、それらはわかりますか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 今、手元に持ち合わせていませんが、道森連で出している単価表があってそれに基づいて、あとは材の状況によって判断されるところです。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 後でけっこうですので、単価表に関わる資料をぜひ提出していただきたいと思えます。道森連でつくっているものでももちろんけっこうです。斜里町で今回皆伐する工事費が一方でかかる。一方ではそこで伐られた木代金の収入がありますが、皆伐を行う工事費と立木の売り払い収入の関係では、どんな状況なのですか。端的に言うと、利益が出ているのか、出ていないのかです。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 今回の補正については、実際に立木調査を行ったところ、木の数が昨年の予算の段階よりも実際に多かったので、木の量が多くなることはそれだけ工事の事業費も上昇しますが、その分売り払いの収入も増えますので、結果的には収入が増える計算になると思えます。なにぶん自然相手のことで、地形のこともありますので、実際に伐ってみないとわからないところがあるのが正直なところです。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 実際に伐ってみて結果が出ないと確定しないことはわかりますが、一定の面積の伐採をして、伐採に関わる事業費がかかる。そして木代金の収入が入ってくる。木がたくさんあれば費用もかかるし、売り上げも上がることはわかりますが、全体として利益が生まれるのか生まれないかについてはどうですか。

●金盛議長 森水産林務課長。

- 森水産林務課長 例え今回の伐採と売り払いの単年度でみれば、利益は生まれます。
- 金盛議長 他、ございませんか。木村議員。
- 木村議員 17ページの朝日団地物置整備事業工事費に関連して、説明資料では27ページになります。事業の概要が書いていますが、概要目的をもう少し詳しくご説明いただきたいです。
- 金盛議長 鹿野財政課長。
- 鹿野財政課長 朝日団地の物置については、建設時点では外部の物置ではなく、建物居住地内に物置の整備を図りました。その際に整備したのですが、全体的なスペースが若干狭めで、利用者からスペースが足りないとの声をいただいていたところで、それに基づいて今回3カ年で整備を図っていく予定です。
- 金盛議長 木村議員。
- 木村議員 朝日団地の他に町の公営住宅はさまざまあり、特に東かえで団地など昭和の段階で建てられましたが、それ以降で外に物置がない団地、公営住宅がどのくらいありますか。
- 金盛議長 鹿野財政課長。
- 鹿野財政課長 その他の団地については、物置はすべて外に設置している状態です。
- 金盛議長 木村議員。
- 木村議員 今、かえで団地の話をしましたが、かえで団地も中に物置の設置があり、そこに灯油もしくはガスを置くスペースがあります。朝日団地と比べてかえでの方が広いうちの物置があります。なおかつ外にも付いている。
中に設置したが狭かった。だから外に付けなければならない。これはよくわかるが、こちら辺について、どう見ても本来は外に設置しなければならなかったと考えますが、見解はどうですか。
- 金盛議長 鹿野財政課長。
- 鹿野財政課長 朝日団地の整備についても補助事業ですので、なければいけないルールで言えば、現状は違反ということではありません。ただ実際にお住まいの方々からは、お伺いをした際に、自転車やタイヤなど汚れのあるものは外に置きたいとの声もいただいていますし、実際に冬場に外に自転車が放置されている、外側に保管している状況は確認していますので、今回物置の整備事業としてあげている次第です。
- 金盛議長 木村議員。
- 木村議員 私も確認しました。冬も現在も放置自転車を置かざるを得ない状況です。実際に中にも入ってみました。玄関にも中にも置けない。ましてやタイヤも実際に置いてあります。そうせざるを得ない状況なのです。必要性が大きいと考えますが、その視点からみて、なぜ3カ年事業なのかをお聞きしたい。
- 金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 なぜ3カ年かについては、事業費の平準化を図る視点からの3カ年の計画にさせていただいています。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 事業費の平準化といっても、3カ年合わせて600万円です。それで財源を基金にもっています。今、基金が7400万円ほどあります。平準化がよくわからないです。2千万円の事業ならわかります。200万円の事業で、全体が600万円で、今、必要性が非常にある。公平性の面からみても18戸のうち6戸やる。次6戸、また6戸。これはもう少し配慮すべきだと思います。

まして30年度の剰余金も監査の例月出納検査結果によっては、2億1千万円以上余ったと言っては変な話ですが余っている。前年度より5千万円以上多く余っている。この状況もあるので、わずか3カ年で600万円を平準化するのはどう見ても理解できない。なぜ平準化しなければいけないのか、もう少しわかりやすく説明いただきたいと思います。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 財政課が原課でなかなかお答えしづらい部分がありますが、今、繰越金のお話もいただきました。全体を通じての意味では、財政課としては非常に楽観視できるような財政状況ではないと考えています。

その意味ではやはり予算については、ある程度ならしながら検討する意味で、今回あげさせていただいていますが、時期について急ぐべきとのご意見もちょうだいしていますので、改めて来年度に向けて協議していきたいと考えます。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 どうみてもよくわからない。全体事業600万円で平準化しなければならない。そんな緊迫した財政状況にあるかどうかはわかりにくいですが、予算を修正どうこうとは言っていません。むしろ年度内にできれば追加補正をしながら、全体事業600万円を執行してほしい。予算を組んでいただきたいと思いますが、その辺の考えを、財政課ですからしにくいでしょうが、総務部長に前向きな答弁をお願いしたいと思います。

●金盛議長 増田総務部長。

●増田総務部長 いただきましたご意見を参考に検討させていただきます。

●金盛議長 他、ございませんか。久野議員。

●久野議員 予算書24ページ、商工費の商工会助成金追加についてお聞きします。資料が46ページで、この事業目的は小規模事業者の経営を真にサポートする施策と載っていますが、少し読み込んでいくと、商工会、金融機関それぞれの相談業務を行っているが、経営指導が専門のコーディネーターによる相談しやすい体制を設けると書いています。

小規模事業者の大変な悩みは金融機関からの借入れ、これが一番困っていることで、事業目的の中にある金融機関からの貸し出しの相談業務が実行されるのか。大きな考えでそうではないのかをお聞きしたいと思います。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 金融機関からの貸し出しの相談については、これまでも日常的に、商工会や直接金融機関、また場合によっては町に相談がなされていると思いますが、今回知床斜里ビジネスサポート事業により、窓口を一本化してより相談しやすい体制を作っていきたいと事業を立ち上げたものです。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 その内容として、より積極的に事業者の創業や成長の後押し、バックアップをするとありますが、前に弘前市で金融対策、小規模事業者対策を問う機会があったのですが、新規事業者に対してはしません。ただ、今までの継続している事業者に対しては、金融機関が厳しい判断をした会社でも市でバックアップしますと言っていました。これを見ると、新規も継続も両方捉えるニュアンスに思えますが、この辺はどんな解釈ですか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 今回予定している事業については、商工業振興計画にも経営の総合的なサポートとのことで、自立的な経営の総合サポート体制を作っていきたいと計画にも載っているもので、創業の準備期も含めて創業期、成長期、安定期、そして事業継承時期などさまざまな時期に応じて相談を受けることですので広い時期を想定しています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 事業内容として、北海道よろず支援拠点と連携したとありますが、現在一番の小規模事業者の悩みは、どこもそうですが、人材不足だと思います。よろず支援拠点とはどのような特色のコーナーなのか。人材不足を特に強化してお話をしていただけるのか。どのようなものかお聞きしたいです。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 よろず支援拠点については、それぞれ専門の指導員が多数いまして、主に札幌を拠点としていますが、地区に応じて地区の担当とのことで、オホーツク地区にも一名いて、いろいろ専門的知識を持ち合わせている相談員が配置されているものです。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 事業内容のもう一つは、相談と各種補助策の連動を目指すとありますが、1回の80数万円の事業では難しいと思います。でもこれを何回か連続的に行うと、事業者に対する啓発、事業効果が出てくると思いますが、その際の相談と各種補助策とはどのようなものを指すのですか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 今回のサポート事業を通して、特に小規模事業者が必要とする支援、求めている支援が、窓口を一つにすることによって出てくると思っていますので、それに対応する各種補助事業についても今後検討していきたいです。

具体的には今のチャレンジ事業などもゆくゆくはサポート事業の中の一つの補助メニュー

一として加えていきたいこともありますし、今年3年目の商品デザイン支援事業も活用されていますが、本年度で終わる予定をしています。次の発展等についても、この事業に盛り込んで一体としてサポートしていけたらと考えています。

●金盛議長 久野議員。

●久野議員 講習、研修会の内容について、場所は新装となった産業会館で行われると思いますが、時間帯に対する工夫がなされていると思います。後ろの退室するところから鍵を使わないでうまく退室するやり方などです。余裕のある業者ばかりではないと思います。どうしても少ない人数でやられて、なかなか受けたくても受けられないコースがあると思います。時間帯をうまく使って普段出にくい時間帯を回避してやることも考えられると思いますが、そんな対策は新しい会場を使って考えていただきたいと思いますが、それについてはどうですか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 この事業はあくまでも商工会の助成事業で想定しているもので、実施主体は商工会になります。その辺の実態等については商工会でもおさえていると思いますので、ある程度の対応はなされると思っています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 農業の多面的機能支払事業の資料が説明資料の40ページにありますが、これについて伺います。交付単価の変更によって、前年と比べて540万円ほど減額されていますが、農業の多面的機能は食料生産だけではなくて、景観や災害に対するもの、水田などは特にその機能が言われています。水害の防止などさまざまな機能が農業にはあるとのことで、多面的機能支払交付金が交付されていると思いますが、前年と比較して国はどうして下げたのですか。

●金盛議長 高橋農務課長。

●高橋農務課長 多面的機能支払支援事業の交付金の目的は、農業の持つ機能は農業生産だけではなく、景観、防災機能、その他広域的な価値があることから、これらを農地含め維持していくことが全体の利益になる観点から活動を支援する目的で創設されたものです。

当町は平成26年度から取り組みを始めていて、平成27年度にはこの事業が国において法制化され安定的な制度になりましたが、交付金が下がった理由は、これもまた国の制度ですので、平成26年度から事業を始めて5年、一期が終わったのですが、令和元年度から新たな5年間の計画をスタートする地区においては、交付単価が農地維持、資源控除それぞれ下がり、減額になるルールになっていますので、金額で申しますと、畑でマイナス60円、草地でマイナス15円と単価が下がるものですから、自動的に560万円ほどが総じて減額になっています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 最近の災害が頻発している状況に鑑みると、防災の機能を持っている観点に

立つならば、単価は下げるべきではないと考えますが、具体的な斜里町の予算として、説明資料の中では多面的機能支払交付金の交付で1億3690万7千円が計上されていますが、一方歳入でみますと金額は違います。予算書の12ページ、農林水産業費補助金の中で多面的機能支払交付金は1億268万円しか計上されていませんが、これはどうして違うのですか。

●金盛議長 高橋農務課長。

●高橋農務課長 歳入と歳出の額の違いについては、本事業については国、北海道の補助を入れて、町分の25%も含めて、農地保全広域協定の委員会の方に支出する形の事業です。歳出で1億3690万円については町の分も含めた金額、歳入の1億円分については国と道から入ってくる分。差し引き3千万円程度は町の一般財源となっています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 説明資料の交付額については、町の交付団体に対する交付金の追加分が含まれている。制度として町の分を支出する制度になっているから、そうなっているとのことです。よろしいですか。

●金盛議長 高橋農務課長。

●高橋農務課長 資料の真ん中の表にある交付内訳にある国と道を足した75%分が歳入として入っていて、町の25%の3200万円を合わせた形で支出しているものです。

●金盛議長 他、ございませんか。久保議員。

●久保議員 説明資料の12ページの林業振興費です。先ほど説明がありましたが、基金積み立て、かん養林の取得というのがあったかと思いますが、それに間違いはないですか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 来運の水源かん養林の取得は、当初予算に含まれていた分の財源の振替をみています。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 契約は当事者と終わったのですか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 契約はすでに済んでいまして、7月に引き渡しを受ける予定です。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 大事なところで、確か木を伐ってしまうはずですが。その後の植林計画はどのようになっていますか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 すでに伐採は終わっていて、来年度以降でなるべく水源かん養になるような樹種を関係機関と相談しながら植えていく考えです。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 今回、春に大変風害がありました。周りが農地ですので、どうしても飛散が

心配だったのですが、それについての影響はなかったですか。

●金盛議長 森水産林務課長。

●森水産林務課長 そのためかどうかはわかりませんが、伐採地の周辺についても飛散がひどかったと聞いています。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 おいしくて大変安い斜里の水ですので、今後もしっかりと維持していくのは大切だと思います。もう一点はスマート定住推進事業企画費ですが、全国13カ所が選ばれました。ICTを使ってとのことで、農水事業にはほとんどないのです。民主党政権のときに事業仕分けをしたとのことで、総務省にみんな移ってしまった。そのためになかなかなかった。その中で今回これが13カ所採択されましたが、この趣旨元々は住むのに不安な要素をICTで解決していくのが、大きな前提要件なのです。

今回13カ所の中で山形県鶴岡市が選ばれていますが、ここがクラウドサービスを生活環境全般にわたって仕組みを作っている。うちの町は以前からお話しているように、医療と学力が定住要件の中で厳しい要素を持っている。鶴岡市はしっかりとその点を組み込んでいる。この事業は続きますが、当初決めた絵を描いたもの以外に、修正、追加することがどの程度可能なかだけお聞かせください。

●金盛議長 伊藤企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 計画の修正が可能かについてはしっかり把握していませんので、この後要綱等を確認しながら、できるものがあれば新たなものを盛り込んで、当町の実態にあったような実証事業につなげられればと考えています。

●金盛議長 他、ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 一昨日、辺地に関わる総合整備事業計画の変更が可決されていますが、辺地に関わる総合整備計画の中で、必要とする事情の中に除雪機械があります。除雪機械の老朽化による作業量の低下、修繕料の増加、高価部品の供給困難な状況を克服するため更新を図り、効率的な運行体制を確立することにより、地域の生活安定を図ることが、除雪機械に関わる事業導入の目的として記載されていますが、斜里町においては、辺地債を活用して以前から除雪に関わる機械の導入を行ってきた経緯があると思いますがどうですか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 除雪機械の整備については、辺地債は非常に有利な財源ですので、これを活用して整備を行ってきた経過があります。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 予算書7ページに辺地対策事業債が記載されています。知床自然センターの整備事業、ウトロ高原地区の水道施設改良事業、ウトロ環状道路整備事業、救急車の更新事業などが辺地対策事業債として計上されていますが、除雪に関わる町民要望として、玄関先、庭先に重い雪を置いていかないでほしいとの要望が多く寄せられていることを、町

長も承知しているとの答弁が昨日ありましたが、このような対応をするための機械、作業機の導入を、辺地債を使って導入して町民の要望に応えるべきだと思いますがいかがですか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 辺地債を活用して、一部除雪機械を過去に買っています。平成29年度に買っている機械があって、辺地債が使えるのは辺地地区とのことで、その区域の除雪の機械を買っているので町内全般の除雪には、辺地債事業を使って除雪は行っていません。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 そんなことはないです。もちろん全部の機械を、これを使って賄うことにはなっていないと思います。しかし大型機械の除雪機などの導入の際も、辺地債を使って、機械は町内広い範囲で除雪作業にあたっている実態はありませんか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 事業の制約上、辺地債が使える場所と雪寒事業とのことで使える場所がありまして、事業の執行上、全てに使えるわけではありません。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 違法行為をやれと言っているのではなくて、現実にはさまざまな柔軟な対応があります。先ほど財政課長からは辺地債を使って除雪機械を導入するのは有利な財源だから、以前からこれを利用して除雪機械の導入をやっていると答弁しています。以前からやっている手法で、町民要望に応えることも考えてはどうかということです。いかがですか。

●金盛議長 北副町長。

●北副町長 辺地債に絡んでの除雪機械の導入がどんなことになっているのかとのことだと思います。全て辺地債で賄えれば、これに越したことはないのですが、先ほど建設課長から言った通り、辺地債が前提ではなくて、雪寒、対象路線があることが前提。そして補助事業が前提です。

補助事業ですから、北海道、開発の予算になってきますが、雪寒の補助対象になった部分の裏財源が辺地債として認められている事業上の制約がありますので、必要だから全てそれが整うものではないので、車両的にも制約がある中で、今までも有効活用してきましたし、これからもいろいろな意味で有効活用していきますが、車両の優先度がそれぞれありますので、そこを考えて導入していかなければならない制約があるとご了解いただきたいと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 6款の土木費に関連して伺います。庭先の除雪を時間帯で区切って、8時以降に対応しているとの答弁が昨日ありましたが、住民の皆さんには周知されているかについて伺います。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 除雪に際しましては、まず午前4時から実施していて、全て終わるのが大体午前8時になります。4時から始めても最後のところは8時になります。8時になってそこから2回目、雪の状況によりますが、雪が降っていれば拡幅は入りませんが、雪が降っていない状態であればそこから拡幅に入っていきます。

拡幅に入っていくときに、全ての家の前の雪をよけるものではありません。以前にうちの建設課と相談された方の家の前のみしかやっていきません。全ての家の前となると、5千棟ありますので無理な話ですので、できない人の家の前だけ雪をよけることをやっています。やる住宅のみには周知しています。時間が朝4時からやっているのは、朝早くから起きている方はわかっていますが、周知は特にしていません。聞かれましたら4時からとのことで。4時以前にやっている家もあります。夜中の1時、2時からやるところもありまして、家の前をやったのに除雪車が入ったら雪を置いていかれるところには、またうちの職員が行きます。24時間除雪をしていませんので、午前4時から始めると理解を求めて説明に伺っている状態です。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 除雪は町民生活の通行路を確保する意味で、町の仕事としても非常に大事な仕事の一つだと思います。早朝からやっているわけですが、一方で雪が降ってきたら1時から自分の出入り口を確保するために除雪を行っている町民の皆さんも少なくない。決して一人二人ではないです。そんな状況もあり、答弁では役場に相談に来た人に対しては後で除雪すると伝えているとのことですが、もう少し広い範囲で玄関先に寄せた雪を処理する対応を考えるべきだと思いますがいかがですか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 私の言い方も悪かったのですが、問い合わせが来ても、本人ができるものであれば全て本人にやってもらっています。高齢者で本人ができない、もしくは人力では動かせない大きな雪がある場合のみ、車両を使ってよけます。大抵の場合は皆さん手でよけられる雪、自分の敷地の中は全て自分でやっていて間口だけはやってくれという方もいますが、その点についてはご理解いただいて、各自でやっていただいている状況です。

●金盛議長 他、ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 産業会館の多目的トイレに関してですが、前回の改修から多目的トイレが工事の内容に入っていますが、これは本来ある多目的トイレと理解してよろしいですか。以前のように、男子トイレの中にある。それだけ改修した部分ではなく、あくまでも多目的に使えるトイレの設置として理解していいですか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 産業会館の多目的トイレですが、予算説明資料の21ページに記載しています。今年度は来年度の整備に向けての実施設計とのことで予算を計上していますが、来年度想定している業務として、屋内部分のうち、⑦になりますが、1階部分の多目的ト

イレの整備を予定していますので、それに関わる設計も含まれています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 多目的トイレという個別ブースの、パーソナルブースのトイレの設置として捉えてよろしいですかと今、伺ったのです。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 その通りです。

●金盛議長 他、ございませんか。ないようでありますので、これをもちまして議案第13号についての質疑を終結いたします。

ここで休憩します。再開を2時20分といたします。

休憩 午後2時09分

再開 午後2時20分

◇ 議案第14号質疑 ◇

●金盛議長 会議を再開します。議案第14号、令和元年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1回）についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第14号の質疑を終結いたします。

◇ 議案第15号質疑 ◇

●金盛議長 次に議案第15号、令和元年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算（第1回）についての質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第15号の質疑を終結いたします。

◇ 議案第6号討論・採決 ◇

●金盛議長 ここで保留としていました議案第6号、辺地にかかる公共的施設の総合整備計画の変更についての討論採決を行います。議案第6号について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第6号について、採決を行います。議案第6号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第6号については、原案のとおり可決されました。

午後2時21分

◇ 議案第8号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に保留としていました議案第8号、斜里町国民健康保険条例の一部を改正する条例についての討論採決を行います。議案第8号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第8号について、採決を行います。議案第8号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第8号については、原案のとおり可決されました。

午後2時22分

◇ 議案第12号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に保留としていました議案第12号、斜里町森林環境譲与税基金条例の制定についての討論採決を行います。議案第12号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第12号について、採決を行います。議案第12号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第12号については、原案のとおり可決されました。

午後2時22分

◇ 議案第13号討論・採決 ◇

●金盛議長 それではこれから、議案第13号、令和元年度斜里町一般会計補正予算（第1回）について討論採決を行います。討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第13号について、採決を行います。議案第13号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第13号については、原案のとおり可決されました。

午後2時23分

◇ 議案第14号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に議案第14号、令和元年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1回)について討論採決を行います。討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第14号について、採決を行います。議案第14号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第14号については、原案のとおり可決されました。

午後2時23分

◇ 議案第15号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に議案第15号、令和元年度斜里町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)について討論採決を行います。討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、議案第15号について、採決を行います。議案第15号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第15号については、原案のとおり可決されました。

午後2時24分

◇ 決算審査特別委員会の設置について ◇

●金盛議長 日程第5、決算審査特別委員会の設置について、を議題といたします。

このことについては、6月26日の議員のみの全員協議会において、本年度の決算に関する調査及び審査の進め方について議会運営委員会から答申を受け、協議を行ったところ
です。

ここで、お諮りいたします。調査にあたりましては、議長及び議会選出監査委員を除く11人の委員で構成する、令和元年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査とすることに、ご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって、本件は、議長及び議会選出監査委員を除く1

1人の委員で構成する、令和元年度決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査とすることに決定をいたしました。

続いてお諮りいたします。令和元年度決算審査特別委員会委員に、私と木村耕一郎議会選出監査委員を除く今井議員、小暮議員、久野議員、山内議員、佐々木議員、櫻井議員、宮内議員、久保議員、若木議員、海道議員、須田議員、以上11名の議員を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって令和元年度決算審査特別委員会委員はそのように決定をいたしました。

ここで休憩をいたします。再開を2時45分といたします。

休憩 午後2時26分

再開 午後2時45分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。

報告いたします。令和元年度決算審査特別委員会が開かれ、委員長に須田議員、副委員長に宮内議員が選出されました。

◇ 意見案第1号 ◇

●金盛議長 日程第6、意見案第1号、日米貿易協定交渉から日本の農業・農村を守る要望意見書(案)を議題といたします。提出者からの説明を求めます。若木議員。

●若木議員 (意見案第1号 内容説明 記載省略)

●金盛議長 内容説明が終わりました。これから、意見案第1号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

◇ 意見案第1号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。意見案第1号について討論ございませんか。(「なし」という声あり。)

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、意見案第1号について、採決を行います。意見案第1号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。よって意見案第1号については、原案のとおり可決されました。

ここで休憩といたします。再開を午後3時30分をめぐりますが、若干前後するかもしれませんので、ご了承くださいと思います。

休憩 午後2時51分

再開 午後3時30分

◇ 意見案第2号 ◇

●金盛議長 会議を再開します。日程第7、意見案第2号、「子どもの貧困」解消など教育予算確保・拡充と就学保障、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員の超勤・多忙化解消・「30人以下学級」の実現に向けた意見書（案）を議題といたします。提出者からの説明を求めます。若木議員。

●若木議員 （意見案第2号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。これから、意見案第2号について、質疑を受けません。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

◇ 意見案第2号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。意見案第2号について討論ございませんか。（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、意見案第2号について、採決を行います。意見案第2号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって意見案2号については、原案のとおり可決されました。

午後3時37分

◇ 意見案第3号 ◇

●金盛議長 日程第8、意見案第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書（案）を議題といたします。提出者からの説明を求めます。宮内議員。

●宮内議員 （意見案第3号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。これから、意見案第3号について、質疑を受けません。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

◇ 意見案第3号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。意見案第3号について討論ございませんか。
（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、意見案第3号について、採決を行います。意見案第3号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって意見案第3号については、原案のとおり可決されました。

午後3時43分

◇ 意見案第4号 ◇

●金盛議長 日程第9、意見案第4号、令和元年度北海道最低賃金改正等に関する意見書（案）を議題といたします。提出者からの説明を求めます。山内議員。

●山内議員 （意見案第4号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容説明が終わりました。これから、意見案第4号について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、質疑を終結いたします。

◇ 意見案第4号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、討論採決を行います。意見案第4号について討論ございませんか。
（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。

これから、意見案第4号について、採決を行います。意見案第4号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって意見案第4号については、原案のとおり可決されました。

午後3時50分

◇ 議員の派遣について ◇

●金盛議長 日程第10、議員の派遣について、を議題といたします。

別紙のとおり、議員の派遣についてご承認いただくことに、ご異議ございませんか。
(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。本件については、そのように承認されました。

◇ 閉議宣告 ◇

●金盛議長 以上で、6月定例会議の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。
これをもちまして、斜里町議会定例会を休会いたします。ご苦労さまでした。

午後3時50分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員

令和元年 斜里町議会定例会 6月定例会議 全員協議会会議録

令和元年6月28日（金曜日）

開会 午後3時55分

閉会 午後4時43分

◇ 自然休養村管理センターの今後について ◇

- 金盛議長 それでは、ただ今から、会議規則第125条により、全員協議会を開きます。
はじめに、自然休養村管理センターの今後についての説明を受けます。塚田産業部長。
- 塚田産業部長 （自然休養村管理センターの今後について 内容説明 記載省略）
- 金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。久保議員。
- 久保議員 現在結局いくらで最終的に売り出しているのか。
- 金盛議長 塚田産業部長。
- 塚田産業部長 公募の金額ですが、昨年6月から始めて、現在5回目が終わっているところですが、1回目について3327万1千円でスタートさせていただいています。1回目は町内に限定して公募していますが、2回目については同じ金額で、町外含めて国内で募集しています。その後3、4、5回目は20%程度減額して、最終的に現在は1500万円の価格で売却を進めているところです。
- 金盛議長 久保議員。
- 久保議員 前もお話したと思いますが、買い手あつての話です。売却が成立する要件として、金額が高いのか、条件がきついのか。プロポーザルの仕様書に照らしてのことであれば、普通は複数の購入者がいた場合、先行する要件の一つとしてやりますが、今回は全然ないわけです。この要件が厳しいのか。それをどう捉えているのかを伺います。
- 金盛議長 塚田産業部長。
- 塚田産業部長 この間5回の募集を行っていますが、具体的な相談等もないのが実態です。正直価格が高いのか、条件が厳しいのか、何が障害になっているか、何ら要望も相談もなくわからないところですが、今のところ条件や価格を見直すことはなく、売却を公募しているところです。
- 金盛議長 久保議員。
- 久保議員 実際に今に至ってもないわけです。古い話になりますが、様式に温泉水の利用が云々とあった気がしますが、それはどんな要件だったか。
- 金盛議長 塚田産業部長。
- 塚田産業部長 今回のプロポーザルの条件は、地域の活性化に寄与する観光施設として

の利用をすることです。プロポーザルに複数の応募があった場合、審査基準がありまして、その中に温泉活用をしてもらった場合には何点と点数が付与される内容で、条件とは別に審査基準があります。

審査基準については、温泉の活用もそうですが、先ほども言いました地域の活性化に寄与するか。隣にスキー場もありますので、スキー場の活性化にも寄与するかのような審査基準の項目を持ち合わせています。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 第一要件の地域の活性化に寄与するはわかる。ですが審査基準は複数あって要件とするのでしょうか。そうではないですか。初めから一件の要望も、審査基準の温泉の活用も基準にしているのですか。その辺がわかりにくいのですが。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 確かに審査の基準で、それぞれの項目で100点満点で配点しているのですが、複数応募があった場合の想定をしています。従いまして、これから随時売却で単独で先着順ですが、審査基準を全て適用させて何点以上であればいいです、というところまでの議論はしていません。ただし基準をどの程度満たしているのかは、当然判断の一つになると思います。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 もし審査基準を根拠とされると、利用目的によって設備費がかかります。温泉の利用、また利用する方がどんな利用をするかによっても設備の仕方から運用の仕方、評価の仕方が違ってくる。その辺が公募しているホームページであれ何であれ、わかりにくいのかなど。もう一つは、価格を下げない法的要件など何かありますか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 確かに今のホームページ上で募集している状況は、5回目のがまだ残っている状況で、随時売却になりました、先着順ですとの周知はなされていないと思いますので、今後検討させていただきたいと思います。

もう一つ最低価格の基準ですが、不動産鑑定を行ってまして、そのときの鑑定評価額は建物の積算価格があって、それから市場性も加味して鑑定評価額とのことで二つの価格が出ていますが、建物の価格は3300万円程度あると鑑定評価があったものですから、まずはそこから公募価格を始めさせていただいた。

そのときに最低価格をうちの町も持ち合わせる必要があるとのことで、最低価格に鑑定評価額、市場性を含めた今の休養村の価値。建物の値とはまた別に休養村としての値を得ていますので、その鑑定評価額が1500万円だったということです。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 鑑定評価はわかります、前回も説明を受けたから。鑑定評価より下げることが何か法に触れるのかを聞いています。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 元々価格の設定が法律に基づいてのものではありませんので、価格を下げることにしても特段の法律的な制約はないと思っておりますが、町の財産ですので、いくら安くてもいいともならない側面もあると思います。

●金盛議長 久保議員。

●久保議員 町の財産、町民の財産だから、町民から極端に安く売ったのではないかと損害賠償請求などが出る可能性を心配していることも現実的にはある。一方、これを何百万円か何千万円かで壊すことときちんと比較しながら、町民にも理解してもらわないと、これからいろいろな古くなったものを除却するときに誰のお金ですか。丁寧な説明によって町民に理解してもらわないと、これから公共施設等たくさんあります。それなら価格を下げて、利用してもらえる人、もしくは事業者さんでも、今、テレビで騒がれているような特定の人との交際云々もあるから気をつけないといけません、そのように考えていかないと。いやいやいいのです、除却します、これから700万円から800万円かかりますと、それは今のご時世いかがなものかと思うので気になって聞かざるがどうですか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 その辺の兼ね合いが非常に悩ましいところで、1500万円で売却を考えていますが、売れなかった場合には解体になります。解体の経費も以前概算ですが積算していただくと3千万円ほどかかるということです。

ただそんなこともありますので、1500万円で売ろうとして売れないからといって3千万円かけて壊すのか。それは避けたいので随時売却を進めていて、価格や条件についてはそれらも踏まえて検討の余地はあると内部で協議していますが、まだ方向性までは至っていないです。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 久保議員との質疑を聞いていて、随時売却と町の人もなかなかおさえていなかった。まだプロポーザルだと思っている方がずいぶんいました。もうプロポーザルの最初の様式が変わっていると、何回も何人かに言われて説明しましたが、皆さんネットを見てまだプロポーザルだとずいぶん言われました。

町の財産と考えて、除却をしたらそれだけかかる部分も含めて、何とか利用してもらいたいと始まったと思います。行政だから仕方がないと言われればそれまでですが、違うと思います。売り方に一生懸命さがありません。PRも全然ないと思います。

もっと町外の人たちにとのことであれば、町外の人が見るようなSNSを活用してもいいと思います。町でもフェイスブックなど持っています。発信力の大きさの違いはもう十分ご承知だと思います。そのようないくつかの取り組みが、他の物件もそうですが、あまりないと感じます。

話題性がある斜里町ですから、時々誰か買いませんかと出すと、売りに出しているのとの対応が、その人たちが買う、買わないは別としてあるのです。今になって今後について書いてあるのは仕方がないと思いますが、本年10月を目途に休養村の営業を休止するとしても、まだ売り続けるのですね。販売のPRの方法を、それにお金がかかるとは思いませんし、やり方を変えた方がいいのではないかと。今、探すのが大変です。本当に売り出していると言われて、あったとなった時に先ほどの状態でしたから、せめてもう少し町外の人も含めると変えた時点で、やり方、努力、できることはあったと思います。

その結果ならまだ納得もできるし、仕方がないですが、その辺は今からでも遅くないですし、価格の面も町の人たちが何か使える施設。買った人が自分の別荘にしたり、立ち入り禁止にするとも思えません。ただ町の施設の形で継続性はついていくと思いますし、もう少し一生懸命売る体制を考えた方がいいのではないかと。今までのやり方、売り方、広報の仕方、自分たちが問題だった反省点などはありますか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 確かに5回の公募があつて応募がなかった。それ以降は随時売却で進める方向性は内部で意思決定されていますが、対外的に周知しているかという点、正直されていないので、周知の方法等についても工夫をしていきたいと思っています。

その際に価格や条件、変える変えないと今、ここではっきり言えませんが、条件についても検討して、改めて周知していく必要があると考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 この営業をやめるのが、ボイラの故障中ともう一基も不安定、タンクがだめだと。このタンクがだめなのは、40年経過して消防法でもう使ったらだめとの縛りは、持ち主が公であるからだめなのですか。民間の人が買ったとしてもだめなものですか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 消防法に基づく基準で、公であれ、官であれ、民であれ同様に、40年以上使うためには一定の改修をしないととの内容で、改修の投資までなかなかいきません。改修すれば地下タンクの継続はできます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 重複になりますが、個人的に買った人が営業しないで自分だけお風呂に入るなどの状態でも、タンクはだめなのですか。今、加温で使っているボイラが主だと思えますが、温泉入浴施設として使うが故にそのくくりではなくて、とにかくこのタンクは使ってはいけないとのことですか。

●金盛議長 塚田産業部長。

●塚田産業部長 営業や自家用とは別に、40年経過したタンクについては何らかの措置を施さないと、重油が流出する恐れがあるための基準と認識していますので、営業それ自体は問われないと思っています。

●金盛議長 他、ございませんか。以上をもちまして、自然休養村管理センターの今後についての質疑を終了いたします。

午後4時16分

◇ 消費税率の引き上げに伴う上下水道料金等について ◇

●金盛議長 次に、消費税率の引き上げに伴う上下水道料金等について、説明を受けます。榎本水道課長。

●榎本水道課長 (消費税率の引き上げに伴う上下水道料金等について 内容説明 記載省略)

●金盛議長 説明が終わりましたので、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。木村議員。

●木村議員 資料6の1ページの(3)で、消費税が上がったら支払う消費税が増えます、経費が増えますと、何となく聞こえるのですが、本来は消費税が上がった場合に、今もそうですが、仮受け消費税に仮払い消費税を引いた額を国に納税するのです。つまり商店も事業所もそうですが、消費税は仮受けしているだけの話です。それを渡す。基本的な税の体制になっています。

(3)はさも増えることばかり書いていますが、今言ったように2%増えた分を仮受けしているのです。8%から10%に上がりました。プラス2%は増えます。増えた分の消費税が上がる説明で、払わなければならないから経費がかかると言いますが、増えた部分がノーカウントとはならない。そこら辺について、払う分だけが増えてくると聞こえてしまうのですが、そうではないのです。どうですか。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 消費税については、利用者からいただく消費税と、事業者、水道事業会計でお支払いする工事代金などで支払う消費税の差で、消費税が決まるのは議員おっしゃる通りで私も認識しています。

(3)の言葉の意味ですが、二つありまして、水道で言えば利用者が町に払う、納税分の2%でいくとこのようになる。もう一つの意味でいくと、現状の消費税の仕組みを、仮受けと仮払いの考え方をしないとすれば、このような額になるとの試算です。現状の収入の状態で試算すると、水道会計で350万円、下水道会計で330万円。

説明が足りなくて申し訳ないですが、一つの意味合いとして、利用者、お客様が町にお支払いいただく額は増える。それが350万円、330万円ではないかとのことです。もう一つは仮払いと仮受けの考え方をしないとすれば、状況に応じて収入と支出の増減があるものですから、今の仮定でいくと、しないと仮定して350万円、330万円。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 料金改定の必要性がタイトルですよ。消費税が上がったから云々と書いてい

ますが、意味がよくわからない。料金改定の必要性と関連性があるのですか。2%上がりますが、消費税からもらう、仮受けする、上がった分も含めて。経費分も消費税が上がるから当然ながら払う。それが仮受け消費税と仮払い消費税になっている。その差額はあくまでも国からの代形で、それを国に納める話。料金改定の必要性とタイトルが書いてあるので、どうして料金改定の必要性がここに連動するのか。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 もう一つ説明させていただくと、料金改定をしない場合を考えていただくと、しない場合は350万円と330万円の支出が増えると捉えていただいて。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 収入はどうなのですか。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 収入は料金改定をしないと、支出だけが増えます。収入は増えません。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 国が消費税を導入すると言っていますので、消費税としては導入せざるを得ない。しかしながら条例改正ができないとなると、10%に上げませんとなると、しない場合は350万円が支出に影響することになります。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 町の水道事業で消費税を上げません、8%のままというのはあり得ないと思うから、国が10%にした場合。それが前提にあるので、可能であればいいのですが、可能ではないでしょう。頭から100%やるものだと。本当はなぜ条例改正が必要なのだろう。条例改正の協議など、選択肢があればいいのですが、選択肢はあるのですか。このまま8%でいいと町が決めた場合はやれるのですか。それについて答弁いただきたい。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 補足になるかわかりませんが、過去に3%から5%、5%から8%の消費税の流れの中で、斜里町はそのまま3、5、8の流れできていますが、他の町で転嫁していないところも中にはあります。国に払う支出は消費税分を払わなければならないので、簡単にいうと町が負担しているところがあります。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 頭から上げるものだと思っているから、料金改定というのはプラス2%の話ではなくて、水道料金の意味とっていたので、なるほどわかりました。上げるか、上げないかわからないから、料金審議会にかけなければならない。2%の消費税の部分でもそうなのですか。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 前回は公共料金等審議会を開かせていただいたときには、国のやる消費

税に反対できないとの意見も中にはありました。しかしながら、私どもの条例は料金と云っていますので、料金を変更させていただくときには、公共料金等審議会を経なければならぬ姿勢でいますので、苦渋ですが開かせていただいている現状です。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 何となく頭からせざるを得ないと思っているから、国で消費税が決まった部分を改めてはどうかと聞いたのです。参考資料で聞きます。昨日も言いましたが2ページ、水道料金の比較表です。一つの判断基準、指数としては間違っているわけではなく、このような指数なのですが、実態として全て正しく表現しているわけではない。例えば一番高い訓子府。これは口径、管の太さで料金が決まってくる。訓子府も13ミリ管で計算をすると、基本料金は1200円です。超過料金、使用トン数で掛けて上乘せする。つまり10トン使えばそうですが、5トン使えばかなり、1200円が基本料金でプラス5トン分になります。

網走も一般質問で言いましたが、5トンが千円ちょっとの料金で8トンまでが約1400円。こんな形で細かく区切っています。8トンから超えると超過料金をいただきます。5トンまでだと斜里よりも安い。斜里の5トンを利用している町民、住民にとっては。そのようなことが至るところにみられます。小清水もこれを見たら斜里よりは高いですが、8トンまで使っている人は斜里より安いです。何を言っているかわからないかもしれませんが、基本料金が小清水の場合は8トンまでの水準です。8トンだと1250円です。説明をするのはこの通りの表ではなくて、それぞれのパターンで全部違います。それで間違いないでしょうか。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 斜里町の十立米を基本料金としているものだけを並べているだけで、例えば5立米、8立米の他町村、他にも北見市のように0立米の基本水量がありますが、それらを比較すると変わるのではないかというお話だと思います。

あくまでも仮定ですが、最小口径一般家庭用と思われる基本水量、基本料金を選択させていただきまして、特に考えを入れずに並べたもので、あくまでも参考ですのでご理解いただきたいと思います。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 あくまでも参考だと理解したいと思います。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 あと一点、下水道の関係について確認したい。下水道も参考資料がありました。下水道が極めて安い。下水道料金が安ければ安いに越したことはないのですが、今後の方向性として、下水道が始まって以来、ずっとこの料金で経過しています。今、法律が改正されて、3万人以上の市町村については公営企業法に移りなさいとなっていて、3万人以上の市町村は公営企業法に会計が移行している。

終わった段階で、その前からずっと3万人以下もするように指導はありましたが、それはしなさいとの強制力はなかった。努めるようにとの指導がありました。どうも今年くらいから、3万人以下も公営企業法の適用にしなさい、企業会計にしなさいとの指導がありますが、そこら辺についての情報と認識をお知らせいただければ。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 下水道会計の公会計の適用について、今年の1月に総務大臣名で人口規模3万人以下についても、その当時平成35年度内までに公営企業法を適用させなさいと。簡易水道と公共下水道については特にとの通達があります。

簡易水道については昭和43年から公営企業法を適用させていただいているのですが、下水道については適用していないので、通達がまいりましたので、今後水道料金の改定も予定していることから、まずは水道料金の改定の協議をした後に、令和5年までの適用を目指して推進計画、もしくは実施計画を当課で立てまして、ご協議申し上げたい。36年度からは下水道会計も地方公営企業法を適用した会計で進めていきたいと思えます。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 公営企業法に移るには、資産台帳の整理から始まって、大変な時間と労力が必要なのは私が言うまでもない話です。他の3万人以上の市町村で、近隣では網走市が今、ちょうど取りかかって実施するところです。網走市の例をみても、約3年かけて、コンサルも入れながら進めています。我が町も一定の方向が出ている。むしろ資産台帳の整理など全てについて準備していかなければならない状況にあると思えます。

もう一つは公営企業法においても、下水道は任意適用です。任意適用になるだろうと思えます。うちの町が全適なのか一部適用なのか、しっかり判断しながら進めなければならない。ぜひ早い段階での整備、条件を整えていかなければならないと思えますが、そこら辺の考えはどうですか。

●金盛議長 榎本水道課長。

●榎本水道課長 年数はどなたにお任せしても、自分たちでやっても、ものすごい労力がかかると認識していますので、今後早めに着手してやっていきたいと思えます。

●金盛議長 他、ございませんか。以上をもちまして、消費税率の引き上げに伴う上下水道料金等についての質疑を終了いたします。以上で、本日の全員協議会を閉じます。

午後4時43分